

政策研究大学院大学副学長、元・内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

大田

OTA Hiroko

弘子さんに伺いました

聞き手

窪田 崇斗
編集委員

神田 佑亮
編集委員

[writer] 駒崎 文男
[photo] 永田 正男

公共経済学、経済政策などの観点からさまざまな立場で活動され、現在は政策研究大学院大学副学長としてご活躍中の大田弘子さんに、公共事業の今後や土木業界への期待についてお聞きしました。

2009年10月22日（木）

政策研究大学院大学 大田副学長室

供給側から需要側に立つ公共事業へ

—— 経済財政運営と公共事業に対する考え方についてご意見をお聞かせください。

大田—— 景気浮揚のための公共事業からは脱却しなければいけません。日本では、公共事業が単に社会資本を整備するという以外の意味をもたせられてきました。当初必要だと想定されていたレベルを超えたときから、自己目的化し、事業費を増やすための公共事業の側面も出てきてしまいました。しかも、地域の所得再分配の目的まで背負わされてしまいました。結局、均衡ある国土の発展という言葉が、公共事業を増やし続ける大義名分になり、地域を活性化する方法として強く位置づけられ過ぎてしまったのです。それが逆に本当の必要性から離れ、公共事業批判を招く原因にもなりました。

公共事業がすべて悪というのも極端な議論です。公共事業に必要性がないとは思いませんし、東京でも公共事業は必要です。今後、予算の制約に加えて、維持管理費も増えていきますから、これから本当に必要なものをしっかりつくっていくということが大切です。依存から脱却して、必要性に基づいて国民のためになる公共事業を行う。これに尽きます。

そのためには、地方分権を実施し、なるべく地方に委ねて、必要かどうかは地方が判断し、優先順位を決めていくことが必要で、そうした議論をさらに行うべきだと思います。今までは供給側、つくる側の議論が多すぎる面がありました。議論の重点を需要側のニーズに移行させていく。それは土木業界を発展させる道でもあると思います。

技術だけでなく

ソリューションも提供する

—— 日本がおかれている現状を踏まえて、これ

からの土木インフラ整備が果たすべき役割についてお考えをお聞かせください。

大田—— 土木はまさに社会のインフラ、つまり基盤です。その重要性はいささかも変わりませんし、社会資本そのものに対する信頼が絶対に失われてはならない。だからこそ、土木技術者が誇りをもってやれるような業界にしていかなければいけないし、そういう公共事業の体系を予算や仕組みの上でも構築していかなければいけないと思います。

世界に目を向ければ、日本はアジアの一部なので、アジアとともに生きていくことが、今後一段と重要になります。アジアで日本が果たすべき役割はたくさんあります。環境への投資や、インフラ整備などに日本が技術やノウハウを提供し、一緒にアジアの発展を実現していく。それは日本の発展にもつながります。そこで日本の土木業界、土木技術者が果たすべき役割は大きいと思います。ただし、そのときに、単に技術だけ売ってもダメで、ソリューションが必

要です。どうしたら、それぞれの国や地域が抱えている問題を解決できるのか。ソリューションを一緒にした形で、アジアに提供していく必要があります。そうした役割を土木界に期待しています。

土木の中に面的再生のプランナーを育てる

——今後の土木業界がすべきこと、あるいは技術者としての心構えとして必要なものは何だとお考えですか。

大田——日本では、高齢化、少子化が進み、地域でのそれぞれのまちづくりが、新たな意味で大

事になってきています。たとえば、高齢者が歩いて暮らせるまち、集中したまちづくりというコンパクトシティへの流れもあります。そのときに重要になるのが、面的再生です。さびれている商店街や、少し離れたところにあるデパート、観光地、鉄道などを一体としてどう再生していくのかということですが。

私が大臣のときに法案を提出した企業再生支援機構がやつとスタートしました。かつての産業再生機構の地域版で、不良債権を抱え、業績が悪化しているものの、それぞれの地域で雇を生み出しうる中核企業に、資金と人を一時的に支援し、再生させるというものです。地域の場合は、企業単体として再生させるというよ

り、周辺部を含め全体として再生させていくという面的再生のほうが有効ですし、必要でもありません。この成功例をどうやってつくっていくのか、私は注目していますが、そこで欠かせないのが、まちづくりの仕組みなのです。まず、まちづくりのプランナーが必要です。面的再生をやるときの財源調達を行う人が必要です。役人ではなく、プロとしてのプランナーを、土木のなかで育て、プランと一緒に土木の事業を行うまちづくりのソリューションができる人が求められているのです。

たとえば、地域活性化の有名な成功事例では、香川県の高松丸亀町商店街があります。ここでは、店の所有権と利用権を分離し、利用権はまちづくり会社という株式会社が一括して管理する仕組みをつくりました。そうすることで、消費者が望む店を、必要なときに必要な場所に出せるようになったのです。こうした地域や住民のための絵を描き、ソリューションを提供できる人材が必要です。

これまでの豊かで安全な国土は、土木技術によりつくられてきたのも事実です。この豊かな国土を子どもたちの世代に、いい形で残していくということ、今私たちの世代が本気で考えないといけません。そういう意味では、今は重要な転換点だと思っています。公共事業への批判はありますが、これを転換への推進力だと思わず、ぜひ次世代に親の世代はこういうものをつくらねえと、胸を張って言えるようないい社会資本を残していってほしいと願っています。



大田 弘子(おおた・ひろこ)さん プロフィール

1954年鹿児島県生まれ。一橋大学社会学部卒業。埼玉大学助教授、政策研究大学院大学教授、内閣府大臣官房審議官、政策統括官などを経て、2006年内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)に就任。2008年大学に復帰、2009年より政策研究大学院大学副学長。